

産構審環境部会産業と環境小委員会「地域循環ビジネス専門委員会」の設置について（案）

平成15年9月8日
産業技術環境局
環境調和産業推進室

1. 趣旨

近年、廃棄物リサイクル問題への対応をはじめ、地域における環境に配慮したまちづくりを地域の活性化や地域産業の振興に役立てようとする地方自治体の取組が進展し、「環境先進自治体」、「環境首都」を目指す動きが活発化してきている。本年5月にとりまとめられた産業構造審議会環境部会産業と環境小委員会の中間報告、「環境立国宣言」においても、地域における環境ビジネス創出のための企業と市民との連携や地方自治体による地域政策のグリーン化が提言されている。

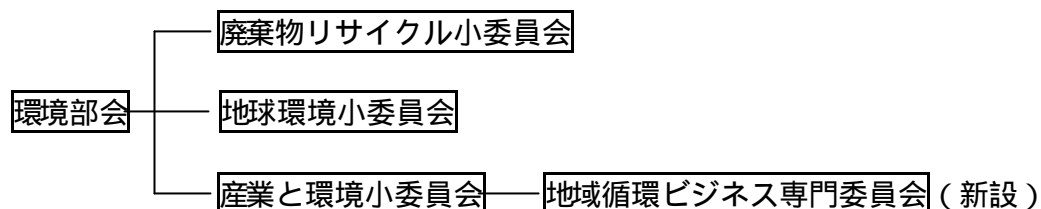
これに対し、国においては、各地域の特性に応じて、都道府県又は政令指定都市が作成したエコタウンプランを承認し、当該プランに基づいて実施されるリサイクル施設整備事業等の一部を補助するといういわゆるエコタウン事業や、地域における事業者、NPO、市民等が連携した環境に配慮したまちづくりに資するコミュニティ・ビジネスの発掘・支援事業を実施してきているところであるが、これら地方自治体による多様な環境産業政策やまちづくりに対する支援策における課題も指摘されており、現行の支援策と地方自治体のニーズとの間で乖離も生じてきている。

かかる背景から、国の地域循環ビジネス支援策のあり方に関し、幅広い審議を行うことが必要であるため、新たに「地域循環ビジネス専門委員会」を設置することとする。

2. 当面の予定

当該専門委員会は、本年10月に第1回を開催し、その後毎月1回程度計4回開催し、平成16年1月を目途にとりまとめを行う。

（参考）環境部会の組織



3. 委員会の主な検討課題案

- （1）地域における循環ビジネス支援の状況
- （2）地方自治体における環境に配慮した地域活性化への取組の現状
- （3）地域循環ビジネス支援策のあり方
- （4）その他

4. 検討スケジュール

- | | |
|------------|---|
| 第1回（10月下旬） | ・ 検討の趣旨 ・ 廃棄物・リサイクル政策の現状及び進展状況
・ 委員からの意見陳述 |
| 第2回（11月中旬） | ・ 我が国循環ビジネス及び支援策の現状
・ 委員からの意見陳述 |
| 第3回（12月中旬） | ・ 今後の地域循環ビジネス支援の方向 |
| 第4回（1月中旬） | ・ 報告書のとりまとめ |